

その二

選挙人名簿抄本閲覧申出書(政治活動)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

北秋田市選挙管理委員会委員長 様

申出者 氏 名 秋 田 太 郎

住 所 北秋田市花園町 19 番 1 号
(電話番号) 0186-62-1111

（申出者が政党その他の政治団体である場合にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。）

下記のとおり、政治活動(選挙運動を含む)をするため、選挙人名簿抄本を閲覧する必要がありますので、閲覧の申出をします。

1 活動の内容	政治活動（選挙運動を含む。）
2 閲覧事項の利用の目的	(できる限り具体的に記載すること。) 選挙運動用はがきのあて名を確認するため
3 閲覧者の氏名及び住所	秋田次郎、北秋田市●●字●●1番地
4 閲覧事項の管理の方法	(管理体制や廃棄の時期、方法等について具体的に記載すること。) 後援会事務所内の施錠できる金庫に保管し、選挙後速やかにシュレッダーで裁断し、破棄する。
5 閲覧対象者の範囲	△△投票区 ○○人
6 閲覧者に関する事項	(閲覧者を申出者が指定する者である場合、その旨を記載すること。申出者が政党その他の政治団体である場合には、併せて、閲覧者が当該政党その他の政治団体の役職員・構成員である旨記載すること。) 閲覧者は申出者が指定する者で、後援会の構成員である。
申出者が公職の候補者等であるとき	
7 立候補しようとする選挙の種類	(現職の場合は、その職名も併せて記載すること。) 北秋田市議会議員一般選挙（北秋田市議会議員）
8 候補者閲覧事項取扱者の指定	別添申出書のとおり、法第 28 条の 2 第 4 項の規定による申出を ※申出者、閲覧者以外に閲覧事項を取り扱う人がいる場合は「する」 ☒ する ☐ しない
申出者が政党その他の政治団体であるとき	
9 政治団体閲覧事項取扱者の範囲	
10 承認法人の申出	別添申出書のとおり、法第 28 条の 2 第 7 項の規定による申出を ☐ する ☐ しない
備 考	(添付書類について記載すること。規則第 3 条の 2 第 2 項ただし書の規定により同項第 2 号口に掲げる政治活動の実績を示す資料の添付を省略する場合にはその旨、並びに当該政党その他の政治団体に所属する公職にある者(少なくとも 1 人)の氏名及びその者の公職の種類を記載すること。) ※申出者が現職でない場合は、公職の候補者となろうとするものであることを示す資料が必要です。(現職の場合は省略可) 政治活動用ポスター、政治活動用立札・看板を掲示するための証票交付申請書の写し、政治団体からの公認書の写しなど。

備 考

- 1 この様式は、法第 28 条の 2 第 1 項の規定により、公職の候補者等又は政党その他の政治団体が、政治活動(選挙運動を含む。)のために、選挙人名簿の抄本の閲覧の申出をする申出書の様式である。
- 2 上記の欄 8 及び 10 中の別添申出書の様式は、それぞれ「その三」及び「その四」の様式に準ずるものとする。